

令和6年第4回取手市議会定例会 議案概要

議案：13件	条例の一部改正（一括改正含む。）	5件
	市道路線の認定・変更	2件
	指定管理者の指定	2件
	令和6年度補正予算	4件
承認：2件	条例の一部改正の専決処分	1件
	補正予算の専決処分	1件

議案第66号

取手市監査委員条例及び取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について（監査委員事務局・総務課）

地方自治法が改正され条項の移動が生じることに伴い、同法を引用する条例の規定を一括して改正するものです。

議案第67号

取手市行政組織条例の一部を改正する条例について（政策推進課）

令和7年度から、市の行政組織の再編成を行うため、条例の一部を改正するものです。

- ① 市のこども施策のさらなる推進のため、「こども部」を創設し、こどもに関連する業務の集約化を行います。
- ② 福祉部門と健康部門の連携強化を図るため、福祉部と健康増進部を新たに設置する「健康福祉部」に再編成します。

議案第68号

取手市手数料条例の一部を改正する条例について（建築指導課）

脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律が施行されること等を踏まえ、主に次の点について改正するものです。

- ① 建築基準法関連
 - ・木造戸建て住宅の建築確認手続等の見直しが行われたことを受けて、審査を

要する項目が増加することによる手数料の増額

- ・建築物の確認申請（完了検査）において住宅の省エネ性能を審査（検査）した場合の手数料を増額
- ・人件費の増加や物価の高騰を踏まえ、手数料の額について所要の見直し
- ・建築基準法が改正され条項の移動が生じることに伴い、同法を引用する規定について所要の整理

② 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）関連

- ・原則全ての新築で省エネ基準適合が義務化されたことを受けて、新たに審査対象となるものに係る手数料の料金区分の追加
- ・省エネ基準等への適合性の評価において、従来の2つの評価方法を併用する「仕様・計算併用法」による評価が可能になったことを受けて、「仕様・計算併用法」による場合の手数料の料金区分の追加（低炭素建築物の認定についても同様）
- ・建築物省エネ法が改正され、建築物のエネルギー消費性能に係る認定に関する規定が削除されたことに伴い、当該認定に関する手数料の項目の削除
- ・建築物省エネ法が改正され条項の移動が生じることに伴い、同法を引用する規定について所要の整理

議案第69号

取手市奨学基金条例の一部を改正する条例について（教育総務課）

高等学校授業料無償化に伴う給付型奨学金事業の廃止に伴い、取手市奨学基金が当初の役割を終えたことから、継続して実施している取手市奨学金貸付事業の財源として本基金を活用することにより取手市奨学金貸付事業の制度拡充を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第70号

取手市奨学金貸付条例の一部を改正する条例について（教育総務課）

市内に在住する方の子弟である大学生に対して行っている取手市奨学金貸付事業について、近年の物価上昇による家計負担の増加及び日本学生支援機構が行っている奨学金事業の拡充などの社会情勢の変化を鑑み、貸付金額の増額、貸付けの対象となる学校の種類の追加、その他所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

・貸付金額

国立・公立	：	30,000円	→	40,000円
私立	：	40,000円	→	50,000円

・貸付けの対象となる学校

大学又は短期大学 → 大学、短期大学又は高等専門学校（中等教育に相当する課程を除く）

議案第71号 市道路線の認定について（管理課）

開発行為により市に帰属した道路（稲地区1路線、青柳地区3路線）及び開発行為の許可が不要な宅地造成により市に移管された道路（稲地区1路線）について、市道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

議案第72号 市道路線の変更について（管理課）

開発行為により道路の形態が変更されたもの（青柳地区3路線）について、路線の起点及び終点を変更するため、議会の議決を求めるものです。

議案第73号・議案第74号 指定管理者の指定について

令和6年度末をもって指定管理の期間が満了する次の施設について、それぞれの法人を指定管理者として指定するものです。

なお、いずれの施設も、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間の指定となります。

議案番号	施設名	指定管理候補者名	所管課
73	取手市立かたらいの郷	日本環境マネジメント株式会社	高齢福祉課
74	取手市立取手ウェルネスプラザ 取手ウェルネスパーク	特定非営利活動法人 日本スポーツ振興協会	健康づくり推進課

議案第75号 令和6年度取手市一般会計補正予算（第8号）

1 補正予算の規模

補正予算の総額は、16億7,076万4千円の増額で、補正後の予算総額は、476億8,872万円となります。

（単位：千円）

区分	補正額の財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
補正額	368,965	74,800	775,044	451,955
1,670,764				

2 歳出予算の主な補正内容

1) 扶助費の増額

- 障害者自立支援給付費 …2億4,400万円増
利用者数の増及び令和6年4月の報酬改定等の影響による
- 生活保護費 …1億530万円増
生活保護受給世帯数や受給人数の増による
- 障害児通所給付費 …9,920万円増
利用者数の増及び令和6年4月の報酬改定等の影響による

2) 安全安心なまちと未来を見据えた環境整備

- 藤代庁舎照明 LED化 ESCO事業 …7,875万1千円
消費電力の低減や二酸化炭素排出量の削減を図るため、藤代庁舎の照明（約1,600基）をLED化します。令和6年度から令和11年度までを期間とするESCO事業として実施し、公募型プロポーザルにより選定した事業者が、設計・施工から省エネ効果測定・検証までを一括して行います。（令和6年度は設計・施工を実施）
- 樹木病害虫被害対応業務委託料 …1,290万2千円
市内西部を中心に、病害虫「カシノナガキクイムシ」による樹木の枯死等の被害が確認されていることから、市有地に所在する被害木の伐採・消毒等を行います。
【被害箇所】合計78本
 - ・市管理地 9本（医師会病院南側法面）
 - ・緑地 38本（あけぼの市民緑地21本・山の坊緑地17本）
 - ・公園 27本（宮ノ前ふれあい公園5本・利根川自然公園1本・とがしら公園5本・ゆめみ野公園14本・井野公園2本）
 - ・公共施設敷地 4本（取手グリーンスポーツセンター敷地内）
- 取手駅前公衆トイレ設置工事实施設計 …620万円
取手駅東西連絡地下通路内にバリアフリー対応の公衆トイレを新設するための実施設計を行います。
- 戸頭消防署非常用発電機改修工事实施設計 …400万円
点検により発電不良が判明した戸頭消防署の非常用発電機を改修するための実施設計を行います。

3) ふるさと取手応援寄附金推進事業 …7億5,350万円増

ふるさと取手応援寄附金推進事業において、寄附額が予算を上回る見込みのため、歳入・歳出ともに増額します。併せて、石川県能登町への豪雨災害支援として9月か

ら実施しているふるさと納税の代理寄附受付について、受付見込額を計上します。

歳入においては、寄附金収入、業務委託料の財源となる基金繰入金、災害支援代理受付分の寄附金を計上し、歳出においては、事業推進に係る業務委託料、寄附金の基金への積立金、能登町へ送金する災害支援代理受付分の寄附金を計上します。

【内訳（歳出）】

- ・ふるさと取手応援寄附受付等業務委託料 2億5,000万円増
- ・ふるさと取手応援基金積立金 5億円増
- ・災害支援代理受付分寄附金 350万円

4) その他の主な歳出補正

■保育所 ICT 化推進 …433 万円

【内訳】

- ・保育業務支援システム委託料 …88 万円増
公立保育所（永山・白山・久賀・井野なないろ）にキャッシュレス決済システムを導入します。
- ・業務効率化推進事業（ICT）補助金 …345 万円
私立保育施設4園（たかさごスクール取手、藤代駅前ナーサリースクール、共生保育園、藤代中央保育園）が登園降園管理や保護者との連絡機能等を備えたシステムを導入し、そのうち藤代中央保育園が加えてキャッシュレス決済システムを導入するにあたり、補助金を交付します。

■路線バス継続支援補助金…750 万円

藤代駅南口から桜が丘団地を結ぶ路線バスの運行を支援するため、バス運行事業者に対して補助金を交付します。

3 歳入予算の主な補正内容

■扶助費の増額に伴う国・県負担金 …3 億 3, 637 万 5 千円

障害者自立支援給付費、生活保護費、障害児通所給付費等の扶助費の増額に伴い、その財源として交付される国県の負担金

【主な内訳】

- ・自立支援給付費負担金 1 億 8, 300 万円増（国：1/2、県：1/4）
- ・生活保護費負担金 7, 897 万 5 千円増（国：3/4）
- ・障害児通所給付費等負担金 7, 440 万円増（国：1/2、県：1/4）

■土地売払収入 …1 億 6, 093 万 4 千円増

市有地3か所の売却に伴い、土地売払収入を増額します。主なものは、旧舟山住宅跡地（井野一丁目地先）で、売払金額は1億4,005万円です。なお、全額を公共施設整備基金に積み立てます。

■ネーミングライツ料 …795 万円

公共施設のネーミングライツ契約に基づく命名権料を計上します。契約期間の始期は、いずれも令和6年10月です。また、各施設の利便性向上のための環境整備などに活用するため、併せて歳出において所要の経費を計上しております。

（単位：千円）

場 所	契約期間	契約総額	歳入計上額	
藤代駅南口公衆トイレ	5年	500	50	当年度分
新町横断歩道橋	5年	1,650	1,650	5年分一括
戸頭横断歩道橋	5年	1,650	1,650	5年分一括
ふじしろ図書館	5年	3,500	350	当年度分
取手グリーンスポーツセンター	1年6ヶ月	2,250	750	当年度分
藤代スポーツセンター	5年	3,500	3,500	5年分一括
合計		13,050	7,950	

【主な基金の増減と現在高】

(単位：千円)

基 金	補正前残高	繰入額	積立額	補正後残高
財政調整基金	2,770,571	287,825		2,482,746
公共施設整備基金	981,456	7,951	163,934	1,137,439
ふるさと取手応援基金	1,568,815	256,430	500,000	1,812,385

議案第76号 令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算総額に169万8千円を増額します。

主な補正内容は、12月からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行することに伴い、マイナンバーカードを所有していない被保険者に交付する資格確認書の印刷製本費31万円、郵便料金の値上げに伴う通信運搬費138万8千円を増額します。

議案第77号 令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算総額に2,978万5千円を増額します。

歳入の主な補正内容は、一般会計繰入金が2,948万5千円の増となります。

歳出の主な補正内容は、令和5年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の確定に伴う医療給付費納付金が3,007万5千円の増額となります。

議案第78号 令和6年度取手市介護保険特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算総額に3億1,875万1千円を増額します。

歳入の補正内容は、介護給付費の増加等により、国庫支出金6,070万円、支払基金交付金8,606万3千円、県支出金4,289万4千円、一般会計繰入金3,984万4千円、介護給付費準備基金繰入金8,925万円がそれぞれ増額となります。

歳出の補正内容は、居宅介護サービス給付費2億1,100万円、施設介護サービス給

付費 6,100 万円、居宅介護サービス計画給付費 3,900 万円、審査支払手数料 40 万 2 千円、高額介護サービス費 447 万 9 千円、介護予防・生活支援サービス事業費 287 万円がそれぞれ増額となります。

承認第 4 号

取手市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について（国保年金課）

児童手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令が改正され、妊産婦、小児及び重度心身障害者等に対して支給する医療福祉費に係る支給限度額の算定に用いる扶養の要件が厳格化されたことを受け、茨城県が作成する条例準則が従前の基準により判断するように改められたことを踏まえ、当該準則と同様の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものです。

承認第 5 号

令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認について

10 月 15 日公示、10 月 27 日投票の日程で行われた第 50 回衆議院議員総選挙に係る経費について、早急な補正予算措置が必要となり、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、10 月 1 日付けで専決処分を行いました。

補正予算の総額は、5,079 万 4 千円の増額です。

（単位：千円）

区分	補正額の財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
補正額	50,794	0	0	0